

大田市職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

大田市長 **楯野弘和**

大田市規則第26号

大田市職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則
大田市職員の育児休業等に関する規則（平成17年大田市規則第34号）の一部を次のように改正する。

第2条の2の見出し及び同条中「条例第2条第3号ア（ウ）」を「条例第2条第3号ア（イ）」に改める。

第14条の2の見出し及び同条中「条例第17条第2号イ」を「条例第17条第2号」に改める。

様式第1号から様式第5号までを次のように改める。

育児休業等計画書

(任命権者)	提出年月日	年	月	日
_____様	所 属	_____		
	職 名	_____		
	氏 名	_____		
<p>大田市職員の育児休業等に関する条例第3条第4号の規定に基づき、再度の育児休業又は育児短時間勤務の承認の請求をする予定ですので、育児休業等の計画について下記のとおり提出します。</p> <p>なお、記載事項に変更が生じた場合は、遅滞なく届け出ます。</p>				
1 請 求 の 別	<input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務			
2 請求に係る子				
氏 名		生年月日		年 月 日
3 請求者の育児休業等の計画				
計 画 期 間		年 月 日から		年 月 日まで
再度の請求予定期間		年 月 日から		年 月 日まで
4 備 考				

(注)① 育児休業等計画書は、育児休業承認請求書又は育児短時間勤務承認請求書と同時に（変更の届出の場合は、記載事項に変更が生じた後遅滞なく）提出すること。

② 「請求期間」欄には、育児休業承認請求書又は育児短時間勤務承認請求書に記載した請求期間を記入すること。

③ 子の出生前に提出する場合は、「2 請求に係る子」欄の記入は、出生後、速やかに行うこと。

④ 変更の届出の場合は、1から4までの記載事項のうち変更する箇所のみ記入すること。

⑤ 該当する口にはレ印を記入すること。

育児休業承認請求書

(任命権者)		請求年月日		年	月	日
様		所 属				
下記のとおり育児休業の承認を請求します。		職 名				
		氏 名				
1 請求に係る子						
氏 名						
続 柄 等						
生 年 月 日		年 月 日				
2 請求の内容		<input type="checkbox"/> 育児休業		<input type="checkbox"/> 育児休業期間の延長		
		<input type="checkbox"/> 再度の育児休業		<input type="checkbox"/> 再度の育児休業期間の延長		
		(再度の育児休業又は再度の育児休業の期間の延長の場合は必要な事項を記入)				
3 請求期間		年 月 日から		年 月 日まで		
4 既に育児休業をした期間		年 月 日から		年 月 日まで		
		年 月 日から		年 月 日まで		
5 備 考						

- (注)① この請求書(育児休業の期間の延長に係るものを除く。)には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄等及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書などのいずれか)を添付すること。
(写しでも可)
- ② 子の出生前に請求する場合は、「3 請求期間」欄は、出産予定日以後の期間とし、「1 請求に係る子」欄の記入及び証明書類の添付は、出生後速やかに行うこと。
- ③ 備考欄には、(ア)請求に係る子以外に3歳に満たない子を養育する場合(当該請求に係る子の出生の日から57日間に、職員(当該期間内に産後休暇により勤務しなかった職員を除く。))が当該請求に係る子について最初の育児休業をする場合を除く。)、その氏名、請求者との続柄等及び生年月日、(イ)請求に係る子が養子の場合においては、養子縁組の効力が生じた日、(ウ)請求に係る子以外の子について現に育児休業の承認を受けている場合においては、その旨並びに当該承認に係る子の氏名及び当該承認の請求に係る期間等について記入すること。
- ④ 該当する□には、レ印を記入すること。

育児短時間勤務承認請求書

(任命権者) _____様		請求年月日 _____年 月 日
		所 属 _____
		職 名 _____
		氏 名 _____
下記のとおり <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務の承認 <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務の期間の延長 を請求します。		
1 請求に係る子		
氏 名		
続 柄 等		
生年月日	_____年 月 日	
2 請求の内容	<input type="checkbox"/> 育児短時間勤務の承認 <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務の期間の延長	
	<input type="checkbox"/> 再度の育児短時間勤務の承認(再度の育児短時間勤務が必要な事情を記入)	
3 請求期間	_____年 月 日から _____年 月 日まで	
4 勤務の形態	週 _____時間 _____分勤務 育児休業法第10条第1号 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号 <input type="checkbox"/> 第5号 の勤務形態	
	勤務の日及び 時間帯	月(: ~ :) 火(: ~ :) 水(: ~ :) 木(: ~ :) 金(: ~ :)
5 既に育児短時間 勤務をした期間	_____年 月 日から _____年 月 日まで	
	_____年 月 日から _____年 月 日まで	
6 備 考		

(注)① この請求書(育児短時間勤務の期間の延長に係るものを除く。)には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄等及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書等)を添付すること。(写しでも可)

- ② 子の出生前に請求する場合は、「3 請求期間」欄は、出産予定日以後の期間とし、「1 請求に係る子」欄の記入及び証明書類の添付は、出生後速やかに行うこと。
- ③ 「勤務の日及び時間帯」欄に掲げられていない日に勤務を希望する場合等当該欄により難しい場合には、「6 備考」欄に必要な事項を記入すること。
- ④ 備考欄には、(ア)請求に係る子以外に小学校就学前の子を養育する場合、その氏名、請求者との続柄等及び生年月日、(イ)請求に係る子が養子の場合においては、養子縁組の効力が生じた日、(ウ)請求に係る子以外の子について現に育児短時間勤務の承認を受けている場合においては、その旨並びに当該承認に係る子の氏名及び当該承認の請求に係る期間等について記入すること。
- ⑤ 該当する口には、レ印を記入すること。

(表)
部分休業承認請求書

(任命権者)		請求年月日		年	月	日
_____様		所 属		_____		
下記のとおり部分休業の承認を請求します。		職 名		_____		
		氏 名		_____		
1 請求に係る子						
氏 名		_____				
続 柄 等		_____				
生 年 月 日		年 月 日				
2 託児の態様		<input type="checkbox"/> 託児施設() <input type="checkbox"/> その他() (託児時間： 時 分～ 時 分) (託児時間： 時 分～ 時 分)				
3 通勤時間		時間 分 (託児先を経由する時間を含む)				
4 請求期間及び時間		期 間		時 間		
		年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	午前 時 分～ 時 分		
		年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他()	午後 時 分～ 時 分		
		年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	午前 時 分～ 時 分		
		年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他()	午後 時 分～ 時 分		
5 備 考		_____				

- (注)① この請求書には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄等及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書等)を添付すること。(写しでも可)
- ② 請求に係る子について、託児の態様、通勤の状況以外に部分休業を必要とする事情がある場合には、その内容を備考欄に記入すること。
- ③ 部分休業の承認が、職員からの申請に基づき取り消された場合は、その旨を裏面に記入すること。
- ④ 該当する□には、レ印を記入すること。

※ 任命権者記入欄

受理年月日	年 月 日				<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認
決裁年月日	年 月 日				
決裁欄	課長	補佐	係長	係	職 名 _____
					氏 名 _____ (印)

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。